

平成 29 年 1 月 25 日

受益者のみなさま

三菱UFJ 国際投信株式会社

「米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）」
繰上償還中止のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）」（以下「本件ファンド」といいます。）の繰上償還につきまして、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 20 条および本件ファンドの投資信託約款第 39 条に規定する手続きに基づいて、信託終了日を繰り上げ、平成 29 年 2 月 22 日をもって信託を終了（繰上償還）することに関して、平成 29 年 1 月 25 日に書面決議を実施いたしました。

書面決議の結果、本件ファンドについて、賛成する受益者の受益権の合計口数が、議決権を行使することができる受益者の平成 28 年 12 月 21 日現在の受益権総口数の 3 分の 2 未満であったため、本議案は否決されました。

これにより法令の定めに基づき、本件ファンドは信託終了（繰上償還）を行わず、今後も運用を継続することとなりました旨お知らせいたします。

以上、今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

- ・ 本件に関するお問い合わせ
三菱UFJ 国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：土・日・祝日・12 月 31 日～1 月 3 日を除く 9：00～17：00)
- ・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。